

小田原市立総合医療センター 入院のご案内

入院日等のご案内

● 入院が決まった患者さんへ

- 入院日 : ____ 月 ____ 日 (____ 曜日) 午前・午後 ____ 時 ____ 分
- 手術予定日 : ____ 月 ____ 日 (____ 曜日) 午前・午後 ____ 時 ____ 分
(____)
- 検査予定日 : ____ 月 ____ 日 (____ 曜日) 午前・午後 ____ 時 ____ 分
(____)
- その他 : ____ 月 ____ 日 (____ 曜日) 午前・午後 ____ 時 ____ 分
(____)

- 休薬の有無 : あり ・ なし

休薬するお薬の名前	休薬開始日	休薬するお薬の名前	休薬開始日
	____ 月 ____ 日 (____) から		____ 月 ____ 日 (____) から
	____ 月 ____ 日 (____) から		____ 月 ____ 日 (____) から

● 入院日が決まっていない患者さんへ

後日、入院される診療科から入院日、入院時間等をご連絡します。


● 入院までに気を付けていただきたいこと

入院後の治療に影響しますので、予防接種はお控えください。

また、入院前 10 日間および入院当日までに発熱や風邪、胃腸炎などの症状が現れ、体調を崩された場合は、必ず入院される診療科の外来にお電話ください。

～入院の際は必ず本書をお持ちください～

患者番号		-						-	
診療科名									科
氏名									様

 小田原市立総合医療センター
〒250-8558
神奈川県小田原市久野 46 番地
☎ 0465-34-3175 (代表)

●小田原市立総合医療センターの理念

患者の権利を尊重した患者中心の医療に努めるとともに、地域基幹病院としての機能を発揮し、地域住民から信頼され愛される病院を目指します。

●基本方針

- 1 病院職員としての倫理を遵守し、患者の生命を尊重した安全で安心のできる医療を展開します。
- 2 医療水準の向上に努め、質の高い効率的な医療を提供します。
- 3 情報提供に努め、開かれた病院にします。
- 4 地域の医療機関と連携、協力して地域医療の発展に貢献します。
- 5 病院の健全な経営に努め、良質な医療を継続的に提供します。

●患者の権利

小田原市立総合医療センターは、地域住民の生命と健康を守るため、次に掲げた患者の権利を尊重し、患者との信頼関係に基づき、医療を提供します。

患者には、

- 1 人格が尊重され、良質な医療を公平に受ける権利があります。
- 2 病気、検査、治療、看護などについて、納得できるまで説明と情報提供を受ける権利があります。
- 3 治療などを選び、または、拒否する権利があります。また、他の医師の意見を求める権利（セカンドオピニオン）を尊重します。
- 4 プライバシーが尊重されるとともに、診療の過程で得られた個人情報を守られる権利があります。

●小田原市立総合医療センターと、あなたの^{やくそく}約束

■あなたが^{たいせつ}大切にされること

病院^{びょういん}に来た^きこどもや大人^{おとな}は、みんな同じように大切に^{たいせつ}されます。

■わかるように^{せつめい}説明してもらえること

自分の^{じぶん}病気の^{びょうき}ことや、どんな^{けんさ}検査・治療^{ちりょう}をするのかを、わかる^{ことば}言葉^{おし}で教えてもらえます。
わからないときは、何回^{なんかい}でも聞く^まことができます。

■自分の^{じぶん}気持ちを^{きもち}言^いっていいこと

やりたい^{つた}ことや、やりたくない^{つた}ことをがまんしないで伝える^{つた}ことができます。治療^{ちりょう}をどうする^{えら}かを選ぶ^{えら}ことができます。ほかのお医者^{いしや}さんの意見^{いけん}を聞く^まこともできます。

■ひみつ^{まも}が守^{まも}られること

あなたが^{びょうき}病気^{まも}やけが^{まも}のこと、ほかの人^{ひと}に知ら^しれたくない^{まも}秘密^{ひみつ}は守^{まも}られます。

目 次

1. 入院される方へ	3
> 入院時の持ち物について	4
> 持ち込みをご遠慮いただくもの	5
> 「あなたの声」について	5
> 限度額適用認定証について	5
> 各種料金について	6
2. 入院生活について	7
> 入院中の過ごし方	7
> 病棟内の設備について	10
> 患者さん・ご家族の方へのお願い	11
> 手術を受けられる方へ	14
> 禁止事項	15
3. フロアガイド	16
4. お会計について	17
5. 相談窓口	19
6. 個人情報の取り扱いについて	20
7. かかりつけ医を持ちましょう	21

1. 入院される方へ

本誌「入院のご案内」について
動画でもご確認ください➤



＜お渡しする書類＞

書類	内容	提出先：入院受付窓口
入院申込書 (桃色)	<ul style="list-style-type: none">入院申込書は、太枠内を<u>原則自署</u>で、<u>記入漏れのないように記入</u>してください。押印箇所が <u>1箇所</u>ありますので、押印漏れのないようにお願いします。 <p>※患者さんが未成年又は意識障害等のため保護者や代理人等が代筆した場合は、<u>2箇所</u>となります。</p>	

＜入院時の連帯保証人＞

当院では、患者さんが個別に連帯保証人を準備する必要はありません。保証会社を保証人とする連帯保証人代行制度(※1)を導入していますので、保証料などのご負担もありません。詳細は、病院で配布しているチラシ等をご覧ください。

※1 ご家族やその他親族等の代わりに、保証会社が入院患者さんの保証人の役割を引き受ける制度

＜入院手続き＞

受付：1階 患者サポートセンター内 入院受付窓口（平日）、救急受付窓口（平日夜間・土日祝）

受付時間： 平日： 8：30～17：00 まで

平日夜間：17：00～翌8：30 まで

土日祝日： 8：30～翌8：30 まで

- 入院日当日、患者さんご本人またはご家族（代理）のかたが入院受付窓口までお越しください。
- 記入していただいた入院申込書（桃色）を、入院日当日に窓口にご提出ください。
- お手続きにあたり、診察券、マイナンバーカード、限度額認定証、各種医療証などのご確認をさせていただきます。
- 健康保険証や限度額認定証などが申請手続中の場合は、必ず受付時にお申し出ください。
お申し出のない場合は、診療費全てが自費の扱いとなる場合があります。
- 入院に関するお問い合わせは、平日 8：45～17：00 に入院する診療科の外来にお願いします

☎0465-34-3175（代表）

入院中の私物管理について

当院では、患者さんの持ち物は床頭台のセイフティボックスを利用いただくなどの自己管理をお願いしています。特に入れ歯、眼鏡、補聴器等の日用品の紛失にはご注意ください。

また、**全ての私物に名前を書いてお持ちください。**

なお、持参した私物の**紛失・盗難等があった場合、当院では一切の責任を負いかねますので、あらかじめご承知おきください。**

持ち込みをご遠慮いただくもの

- 必要のない多額の現金、通帳、カード類、貴金属などの貴重品
- 刃物等の危険物、患者さんの病状により危険物となるおそれのあるもの
- その他、保管に困るものや他の入院患者さんの迷惑となるもの

「あなたの声」について ～皆さまのお声をお聞かせください～

当院では地域の皆さまから信頼され、愛される病院を目指し、来院された患者さんやご家族から様々なご意見を募集しています。院内各階に「あなたの声」という意見箱を設置していますので、お気づきの点やご意見がございましたらお気軽にお寄せください。

※意見箱は各階のエレベーターホールにそれぞれ設置しています。



■ 限度額適用認定証について ～医療費のご負担が軽減されます～

【高額療養費制度（限度額適用認定証）とは】

- 医療費の自己負担分（一部負担金）が自己負担限度額以上になった場合、高額療養費制度が適用されます。患者さんは保険診療分における自己負担限度額（食事代や特別入院室料は含まれません）のみを病院にお支払いいただき、差額は保険者が病院へ支払うことになる制度です。
- 申請は、「①：患者さんの同意に基づき、病院が保険者へオンラインで確認する方法」と、「②：患者さんが加入している保険者に直接申請する方法」の2種類あります。以下のいずれかによりご対応ください。
 - ①：オンラインでの確認を希望される場合は、入院申込書の「高額療養費制度限度額認定等に係る情報のオンライン取得について」の「同意します」の欄にチェックしてください。
 - ②：患者さんがご加入されている保険者に申請される場合は、保険者に限度額適用認定証の発行手続きを行ってください。限度額適用認定証が発行されましたら患者サポートセンター内の入院受付窓口へ提出してください。

【②の場合】

- 限度額適用認定証は、申請した月の1日からの適用となりますので、入院日に合わせて早めの手続きをお願いいたします。
- 限度額適用認定証の発行が間に合わなかった場合は、いったん限度額適用前の入院費を当院にお支払いいただき、後日患者さんご自身で加入している保険者に償還払いの手続きをしていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- お支払いは1カ月（1日から末日まで）につき、医療機関ごとに入院・外来別で自己負担限度額までとなります。
- 詳しくは、患者さんご自身が加入している保険者にお問い合わせください。

上記制度に関する相談については「患者サポートセンター」でお受けしています
(患者サポートセンターについては本紙 P19 をご参照ください)

各種料金について



【特別入院室の料金と設備】

当院の各病棟に配置されている「特別入院室」の料金及び設備は次のとおりです。

部屋種別	単位	2市8町 在住者	2市8町 以外	設備
特別室 A	1日	22,000円 (20,000円)	30,800円 (28,000円)	ユニットシャワー、トイレ、洗面化粧台、スマートテレビ、クローゼット、ソファ、テーブル、部屋着、シャンプースセット、冷蔵庫
特別室 B		11,000円 (10,000円)	15,400円 (14,000円)	ユニットシャワー、トイレ、洗面化粧台、クローゼット（一部はハンガーラック）、ソファ、テーブル、床頭台（テレビ、冷蔵庫）
LDR室 (6N病棟のみ)		20,000円	28,000円	ユニットシャワー、トイレ、洗面化粧台、クローゼット、ソファ、テーブル、床頭台（テレビ、冷蔵庫）
特別4床室		3,850円	5,390円	4床室を家具で仕切ることで半個室となり、通常の4床室よりもプライベート感を強化した病室です。間仕切り家具にはクローゼットと収納棚が設けられています。その他、トイレ、洗面台、床頭台（テレビ、冷蔵庫）もあります。

※特別入院室を希望する場合は入院説明時にスタッフにお申し出ください。空き状況によってはご期待に添えない場合があります。

※ホテル等の宿泊計算とは異なり、**1泊2日の入院の場合の特別入院室料は2日分**の計算になります。

※（ ）内は、小児患者が特別入院室を利用する場合の料金です。

※2市8町とは、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町です。

※外泊時であっても特別入院室料は、在室されたものとして料金が計算されます。

※特別入院室料は**健康保険の適用外**です。

※病棟によっては、ご用意できないお部屋のタイプもあります。

※患者さんの病状等により、入院中にベッドやお部屋の移動をお願いすることがあります。

【文書料金】

文書種別	単位	料金（税込）
医療費証明書・分娩証明書等	1通	1,430円
普通診断書（当院所定）		2,200円
特殊診断書（生命保険等）		5,500円



* 文書の申請は総合案内1番窓口で受付しています。退院時または退院日以降に1階総合受付にご提出ください。午前中は窓口が混雑するため、なるべく午後の時間帯にお越しください。

【文書の申請及び受取時間：平日 8:30～17:00 まで】

* 特殊診断書（生命保険等）は提出先によって用紙が指定されていることがありますので事前にご確認ください。

* **文書の申請をいただいてから発行まで概ね2～3週間程度かかります。**

* 電話でのお申し込みは原則受付していません。

* 文書料金は**自費**となります。

2. 入院生活について

入院中の過ごし方

入院にあたっては、様々な約束事がありますので、それらをご理解いただき、入院生活をお過ごしください。また、外来受診時と入院時とでは主治医が変更となる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

【入院中の1日のおおまかなスケジュール】

6:00頃	7:30頃	→→→→→	12:00頃	→→→→→	18:00頃	22:00
起床	朝食	診察 処置 検査 手術	昼食	診察 処置 検査 手術	夕食	消灯 ※小児病棟は、 20:00消灯

【食事】

- 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の施設基準を届出しています。
- 食事は、医師の指示により患者さんの病状にあった献立とし、行事食などを取り入れながら、適時適温の食事を提供しています。
- また、医師の指導の下に、管理栄養士や薬剤師、看護師などが計画に基づいた栄養管理を行っていますので、外部からの食事の持ち込みはお断りしています。食事の持ち込みを希望される場合は、医師または看護師、管理栄養士にご相談ください。
- 患者さんの病状により、医師の判断で食事が中止になったり、米飯がお粥になる場合があります。
- 当院では、入院されている患者さんのため、3日分の災害用備蓄食品を確保しています。これらの定期的な更新を図るため、病院給食の一部に提供することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- はし・スプーン・フォークはご用意しておりませんので、ご持参いただくか、有料のレンタルサービスをご利用ください。
- 食前・食後に服薬した薬袋の切れ端等は食事トレイにはのせず、必ずゴミ箱に捨ててください。
- 配茶のサービスはありません。お水やお茶類は各自でご準備いただくか、院内のコンビニエンスストア又は自動販売機でお買い求めください。ご自身やご家族で購入が難しい場合、病棟スタッフにお声かけください。



【安静】

- 病状によって、患者さんの安静の程度は大きく異なります。主治医や看護師の説明でご確認ください。
- また、患者さんの病状に応じて、病棟や病室を移動していただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

【入浴・清潔ケア】

- 入院当日の入浴はできませんので、入院前に入浴をお済ませください。
- 患者さんの病状や治療の状況に応じて、入浴・清潔ケアなどの対応いたします。

【外出・外泊】

- 外出、外泊を希望される際は、医師の許可が必要となりますので、申請書の提出をお願いします。
- なお、申請書を提出いただいても、患者さんの病状等により、医師の判断で外出・外泊できない場合があります。
- 無断外出や外泊、帰院時間が守られない場合は、所在の確認や捜索を警察に依頼したり、場合によっては退院となることがあります。

【お薬】

- 入院時に持参したお薬（内服薬、目薬、注射、貼り薬、塗り薬 など）をお預かりします。
平日）患者サポートセンターの窓口にお預けください。
休日）入院病棟スタッフにお預けください。
※なお、緊急入院をされた場合には、平日・休日に限らず、病棟スタッフへお薬とお薬手帳をお渡しください。
- 調剤薬局からのお手紙をお持ちの方は、そちらも併せてご提出ください。
- 緊急入院の場合を除き、入院前にかかりつけ薬局で入院時に持参するお薬の整理をしてください。
- 入院に際して処方されたお薬は、指示された時間、飲み方を守って服用してください。
- 当院から処方されたお薬以外の薬の服用は、主治医にご相談ください。



【スマートフォン、携帯電話の利用】

- 携帯電話やスマートフォンは、マナーモードに設定の上、所定の場所でご利用ください。
- 患者さん、来院者向けの公衆無線 LAN（無料 Wi-Fi）を整備しています。院内の掲示等の説明・注意事項をご確認のうえ、ご利用ください。
- 無断で撮影や録音をすること、SNS 等に投稿することはおやめください。
- 病室内での通話は、個室を除きご遠慮ください。
- 歩きながらの携帯電話やスマートフォンのご利用は、転倒などの事故となりますのでおやめください。
- 病室内の備え付けのコンセントはご利用できません。床頭台に付属のコンセントまたは USB ポートをご利用ください。
また、充電コードの貸し出しはしていません。各自でご用意をお願いします。

マナーモードへ



音のならない状態に
設定をお願いします

【全面禁煙について】

- 当院は敷地内全面が禁煙です。
紙タバコに限らず、電子タバコ、加熱式タバコも禁止です。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

病院の敷地内は

全て の場所が **禁煙** です。

駐車場やお車の中でも喫煙できません。

※電子タバコ、加熱式タバコの利用も **禁止** です。



紙タバコ
電子タバコ
加熱式タバコ

禁止

【面会について】

- 防犯対策や患者さんのプライバシーの配慮と治療・療養・安静を考慮して、入院患者さんへの面会について、以下のとおり定めていますので、ご協力をお願いします。
- 面会をご希望される方は、「来院受付票」に必要事項をご記入の上、面会者証を受取り着用してください。
- 風邪、発熱や嘔吐、発疹、下痢等の症状がある方や乳幼児を含め中学生以下の方は、感染防止のため面会を控えてください。
- 患者さんのご希望や病状により、面会をお断りする場合があります。
- 多人数での面会、酒気帯びやペット同伴での面会はお断りします。
- 「来院受付票」と面会者証は、お帰りの際、病院出入口にある返却ボックスに入れてください。
- 病棟へのお電話につきましては原則受け付けておりませんが、やむを得ない場合は可能な限り 8:30～17:00 の間をお願いします。(緊急時は除く)
- 患者さんへの生花や食べ物の提供は治療上お断りすることがあります。事前に看護師にご確認ください。

		面会者証			付添者証
<p>面会時間等につきましては、別紙「入院中の面会についてのお知らせ」をご確認ください。 なお感染症の流行状況等によって、面会運用を変更することがあります。 今後、変更となった場合は別途周知させていただきます。</p>					
手続場所	各病棟ナースステーション	北側玄関入口	言備 (1階救急入口)	言備 (1階救急入口)	各病棟ナースステーション

【病棟ごとの面会時間】

		面会可能時間		注意事項
一般患者 (各階)	平日	15:00 ~ 20:00		※家族であっても中学生以下の方は面会不可
	H C U (3、4、7階東)	土日祝日	13:00 ~ 20:00	
<p>面会時間等につきましては、別紙「入院中の面会についてのお知らせ」をご確認ください。 なお感染症の流行状況等によって、面会運用を変更することがあります。 今後、変更となった場合は別途周知させていただきます。</p>				
小児患者 (4階西)	毎日	11:00 ~ 20:00		・両親、祖父母のみ可
N I C U (4階西)	毎日	10:00 ~ 15:00		・両親、祖父母のみ可
新生児 (5階西)	毎日	15:00 ~ 15:30		・窓越し面会のみ
		18:00 ~ 18:30		

病棟内の設備について



【床頭台】

- 床頭台（テレビ、冷蔵庫、コンセント、USBポート）のご利用は日額制（530円/1日）です。
※ご利用に係る詳細は、1階 患者サポートセンター内のアメニティ受付にて説明いたします。
- テレビのご利用には必ずイヤホンをお使いください。
※イヤホンは上記のサービスを利用される方には無料で提供されます。

■旧病院（小田原市立病院）でご利用いただいたテレビカードの残金精算（ご返金）について

ご利用いただいたテレビカードをお持ちのうえ、新病院（小田原市立総合医療センター）の1階 総合受付にお声がけください。残金を精算（ご返金）させていただきます。

【洗濯機・乾燥機】

- 6階から9階までの各階に設置してあります。
- 洗濯に使用する洗剤等は各自ご用意ください。
- 利用料金 それぞれ1回 100円（100円硬貨のみ使用可）
- 利用可能時間 8:00～20:00



【公衆電話】

- 1階エスカレーター付近に設置してあります。
- テレホンカードは、1階のコンビニエンスストアで購入できます。

【コンビニエンスストア（1階）】

入院中に必要な物品や転倒予防シューズ、新聞や雑誌、食料品などを販売しています。

（営業時間） 年中無休 : 7:00～20:00

【自動販売機】

1階 救急外来入口付近、2階 外来専用エレベーター前、6階～9階のデイルームに飲み物の自動販売機を設置しています。

【カフェテリア（2階）】

（営業時間） 年中無休 : 7:30～17:00

【郵便ポスト、キャッシュコーナー（ATM）】

1階 コンビニエンスストアに設置されています。

※営業時間中（年中無休 7:00～20:00）にのみご利用が可能です。



※医師の許可なく、無断で外出をすることは出来ません。外出を要する際には、必ずスタッフにお声掛けください。

患者さん・ご家族の方へのお願い

- 患者さんご自身の健康に関する情報は、安全で質の高い医療を提供するために、できるだけ正確にお伝えください。
- 医療に関する説明を受けても不明な点がある場合は、遠慮無くお尋ねください。
- 入院及び外来治療では、治療上必要なルールをお守りください。
- 治療を受けていて異常を感じたら、すぐに医師や看護師にお知らせください。
- すべての患者さんが適切な医療を受けられるよう、他の患者さんの迷惑にならないようご配慮ください。
- 安全管理のため病室入口に患者さんのお名前を掲示しています。お見舞いの方などからのお問い合わせへの対応やお名前の掲示を希望しない場合は、入院病棟の看護師にお申し出ください。

【事故防止対策】

<本人確認のために>

- 診療や手術などを安全に行うため、「リストバンド」の装着をお願いしています。また、検査や処置などの前には、氏名（フルネーム）と生年月日を確認（お聞き）しますのでご協力ください。

入院生活は、今まで生活していた環境から大きく変化します。そのため、思いがけずに転んだり（転倒）、ベッドから落ちたりする（転落）可能性があります。転倒・転落を完全に防ぐことはできませんが、当院では入院の生活環境を整えて転倒・転落の予防に努め、安全で安心できる入院生活が過ごせるよう配慮しています。

患者さんも転倒・転落の防止対策にご協力をお願いします。

<転ばないために>

- 歩行時は、かかとのある履物を使用してください。
(スリッパ、サンダル、クロックスタイプは使用しないでください。)
- 杖や松葉づえを使用されている方は、エレベーターを利用してください。
- 夜間の歩き出しは特に危険なので、十分に注意してください。

<ベッドから落ちないために>

- ベッドの上には立ち上がらないでください。
- お休みの時はベッド柵（3箇所まで）を使用してください。
- ベッドから身を乗り出さないでください。



<危険防止のために>

- 寝巻やパジャマの裾は、体に合った長さに調整してください。
- 入院前にはあらかじめ爪を切ってください。
- 付け爪やマニキュア、ペディキュア、ジェルネイル、付けまつげ、ピアス、指輪などは安全のため外してください。

ご自身が思っている以上に体力、筋力が落ちていることがありますので、ふらつき時や気分不快時は、遠慮せず看護師をお呼びください。

【褥瘡（じょくそう）対策】

- 褥瘡（床ずれなど）の発生予防及び管理のため、担当医師と看護師が定期的に回診を行っています。入院前から褥瘡がある場合は、入院病棟の看護師にお申し出ください。

【災害対策】

- 地震や火災発生時は、病院職員の避難誘導指示に従って行動してください。
- 各病棟に非常口を設けています。入院時に必ずご確認ください。
- 院内では治療により酸素使用している患者さんがいますので、火気の使用はおやめ下さい。



【防犯対策】

- 必要以上の金銭及び貴重品はお持ちにならないでください。万が一、盗難や紛失された場合、当院では一切の責任を負いかねます。
- 床頭台には、セーフティボックスが設置されていますので、必ずご利用ください。なお、鍵の紛失には十分ご注意ください。
- 入院されている病棟を離れる場合は、看護師にご連絡ください。
- 不審な人や物を見かけたら、すぐにお近くの病院職員にご連絡ください。
- 夜間（21：00～翌6：30）は、すべての出入口を施錠しています。救急外来受診以外は原則として時間外の入館ができませんのでご承知おきください。

じょうみやくけっせんそくせんしょう ～ 静脈血栓塞栓症予防～

長い間ベッドに横たわっていたり、同じ体勢をとり続けていると、足の深部の静脈内に血栓（血のかたまり）が発生（しんぶじょうみやくけっせんしょう深部静脈血栓症）し、血流を妨げて悪影響を及ぼします。なかでも、肺に運ばれた血栓が肺の血管（肺動脈）を詰まらせてしまう「はいけっせんそくせんしょう肺血栓塞栓症（エコノミー症候群）」は命に関わることもある危険な病気です。

肺血栓塞栓症を起こさないためには深部静脈血栓症の予防が大切です。そのため、当院では患者さんの状態に応じて予防策を行っています。なお、適切な予防策を行っても肺血栓塞栓症を100%防ぐことはできません。症状や予防策をご理解いただき、自らも予防に心がけていきましょう。

【臨床研修・実習等】

- 当院は、臨床研修を実施する医療機関であり、医学生や薬学生、看護学生等が、指導者の指導の下、患者さんの人権に配慮し、患者さんを受け持ち、診療やその見学などを行わせていただくことがあります。なお、**学生の立ち合いを望まない場合はお申し出ください。**

また、特定行為研修を修了した看護師（※1）や救急救命士の研修も行っております。

※1 特定行為看護師とは、特定の専門的な研修を修了し、医師の指示のもと特定の医療行為を行う看護師のことです。

【業者の立ち合い】

- 患者さんに使用する医療機器等の適正使用の確保や技術の向上を目的に、医療機器業者の立ち合いの下で診療などを行う場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【駐車場】

- **入院患者さんの専用駐車場はありません。入院時は公共交通機関などをご利用の上ご来院ください。**
- 最初の 30 分までの利用は、どなたでも料金は無料となります。30 分を超える利用については、外来受診の方、面会（お見舞い）及び入退院時の付添並びに手術等の立会いで来られた方、一般の方の区分の適用によって異なる金額の利用料金がかかります。
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳の交付を受けている方は、時間にかかわらず利用料金を免除しますので、駐車券と併せて手帳をご提示ください。
- 利用料金区分の適用手続きは、外来受診の方は平日 8：30～17：00 は 1 階総合窓口、平日 17：00～翌 8：30 及び土日祝日は 1 階防災センターで行ってください。面会（お見舞い）、入退院時の付添、手術等の立会いで利用の方は、時間等に関わらず 1 階警備員室で手続きを行ってください。

※ 利用料金区分の適用には駐車券が必要になりますので、病院内までお持ちください。

※ 令和 10 年度のグランドオープンに向けて外構工事を行っており、工事の進捗状況で駐車場の変更や病院内への出入り口の規制をしています。

それに伴い介護車両による送迎を実施しています。詳細は当院HPをご確認ください。



臨時駐車場
送迎案内

	外来受診の方	面会（お見舞い）、入退院時の付添、手術等の立会いの方	一般の方	窓口
料 金	最初の 30 分無料	最初の 30 分無料	最初の 30 分無料	1 F 総合受付
	次の 3 時間 200 円 以降 60 分ごと 200 円	以降 60 分ごと 200 円	以降 60 分ごと 400 円	
	上限 1 日 1,000 円	上限はなし	上限はなし	

入院中の医師からの説明や各種ご相談は診療時間となり、

原則平日の 17：15 までとなります。

また、患者さんおよびご家族からの

金品等によるお心遣いは、一切お受け取りできません。

手術を受けられる方へ

手術を安全に行うために準備していただきたいことをまとめましたので、ご一読ください。

重要 禁煙をお願いします



たばこは術後の回復を遅らせたり
肺炎を起こしやすくさせます

重要



マニキュア（手足）
ジェルネイル（手足）
付けまつげ
ボディピアス
指輪などは



自宅で外してきてください

手術日はご家族の付き添いが必要となります。
日程調整をお願いします。



※手術日の来院時間は病棟にご確認ください。

ひげそり、爪切りを済ませてください



歯科治療を済ませてください
また、定期的に歯磨きをして口の中を清潔にしてください

歯がぐらぐらしていると
麻酔の管を挿管する際に
歯が取れてしまう原因にな
ります。



頭頸部の放射線治療後、2年間は歯科
治療（抜歯）を受けられません

呼吸器外科の手術を受けられる方



入院後も使用します。本
体にお名前の記載がある
ことをご確認ください。

術後は麻酔の影響で痰が増えます
痰がつまり肺炎を起こしやすくなります
呼吸訓練を1日3回行ってください
リハビリテーション室で詳しく説明します

～小児で手術を受ける方・ご家族の方はこちらをご覧ください～

お子様でも安心して手術を受けられるよう、お子様向けに手術当日の
イメージを持っていただくための動画を作成しましたので、ご覧ください。

「手術ってなんだろう？」>



【感染対策】

- 入院中は治療の影響により、普段よりも身体の抵抗力が弱まる場合があります。院内感染を予防するために以下の点についてご協力をお願いします。
 - ・さまざまな感染症から身を守るため、患者さん、ご家族の方、面会の方も手洗いや手指消毒の実施にご協力ください。
 - ・食事前やトイレの後以外にも手洗いや手の消毒をこまめに行ってください。
 - ・入院前に、ご自身、または同居しているご家族がインフルエンザ・感染性胃腸炎・麻疹・水痘・新型コロナウイルス感染症などにかかった場合は、各科外来または入院病棟へご連絡ください。
- 感染を広げないために
 - ・必要に応じて、耐性菌（薬の効きにくい細菌）の確認検査を実施することがあります。
 - ・耐性菌や感染症が確認された場合は、抵抗力が落ちた方への感染を防ぐために、感染予防の表示を行い、医療従事者は手袋・マスク・ビニールエプロンなどを着用します。その際は、ご家族にも感染予防にご協力いただきます。
 - ・院内感染を予防するために、個室等の部屋へ移動をお願いすることがあります。
 - ・職員が患者さんに使用した針などの医療器具で受傷した場合、患者さんに採血検査を実施することがあります。また、検査室に保管されている採血検体を使用して検査を行うことがあります。
 - ・当院では院内感染対策のため、すべての職員が医療行為前後の手洗いや手指消毒を実施しています。
 - ・感染対策をおこなってはいますが、入院後、感染症にかかる可能性があることをご承知おきください。

禁止事項

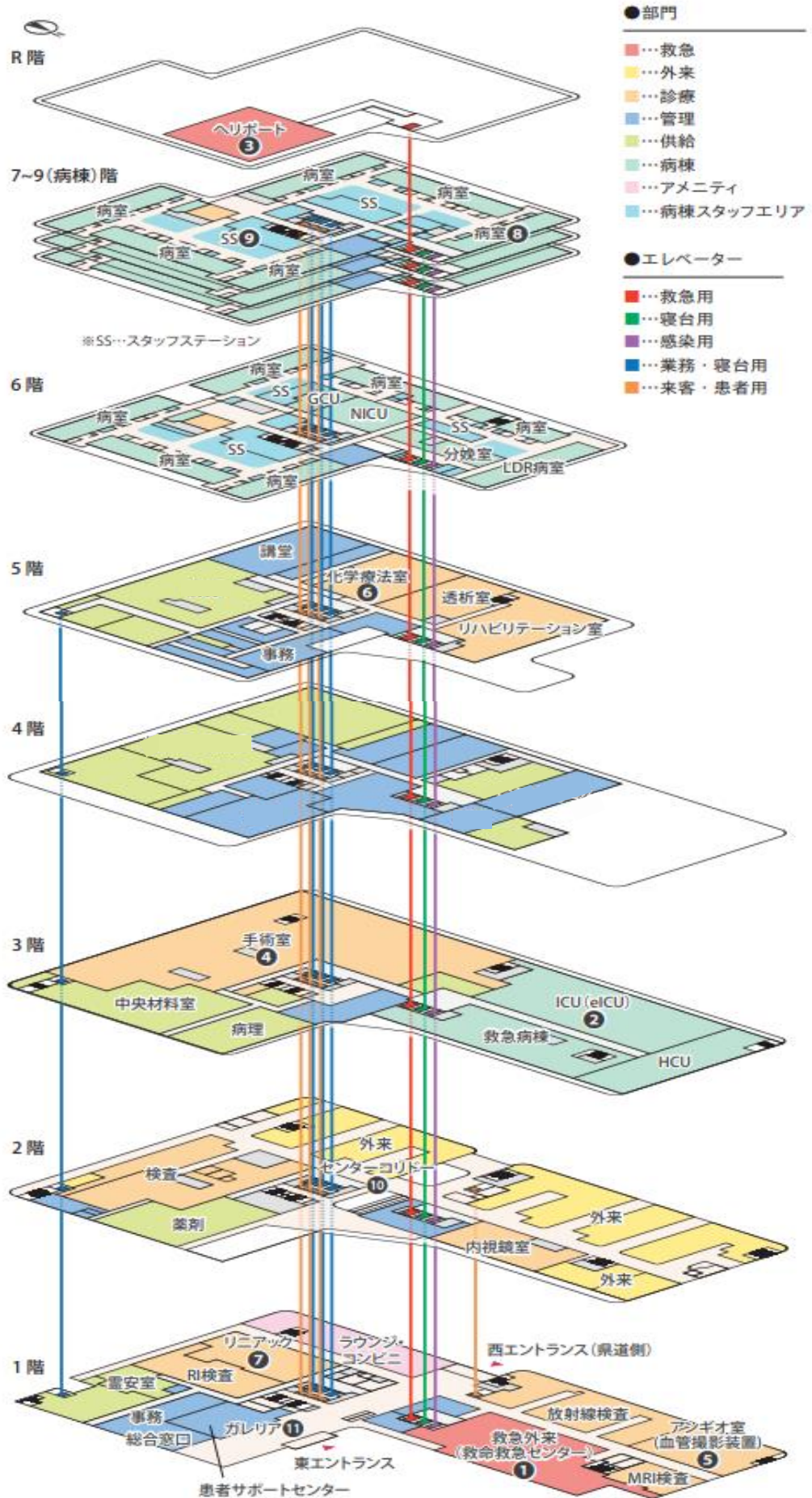
- ・ 医師の指示によらない治療などの強要
 - ・ 他の患者さんや病院職員への暴力や暴言、威嚇、各種ハラスメント
 - ・ 無理な要求を執拗に繰り返す。また、職員を必要以上に拘束する
 - ・ 許可なく外出や外泊を行う
 - ・ 許可なく他の病室や診察室等への出入り
 - ・ 建物や院内の設備、器材などを破損する
 - ・ 病院敷地内での飲酒
 - ・ 病院敷地内での喫煙（電子タバコ、加熱式タバコを含む）
 - ・ 危険物の所持および持ち込み
 - ・ 無許可での撮影・録音
 - ・ 食事等の出前
- 等



上記のような迷惑行為により診療や治療の継続が不能となり、病院の運営・管理に支障をきたすおそれがある場合には、**それ以降の診療や治療をお断りすることがあります。**

また、暴力や暴言、威嚇および**各種ハラスメント行為などがあつた際は、警察等へ通報いたします。**

3. フロアガイド



4. お会計について

【入院料の計算】

- 当院は、健康保険法等の規定に基づき、病名、手術、処置等の内容に応じて分類する「診断群分類別包括評価方式（DPC）」により、入院診療費を計算しています。

【ご注意ください】

- 一部の病床（救命救急センター、ICU、HCU、NICU、GCU）に入院された場合は、**特定入院料**が算定されます。また、患者さんの年齢によっては、各種加算が算定されることもあるため、**入院費用が予想以上に高額になる**場合があります。
- また、**入院診療費**は、健康保険法等の規定により、**1日を0時から24時までの暦日単位で計算**することになるため、終日入院していない場合であっても入院した日は1日分の診療費が発生します。特別入院室に入院される場合も同様です。
- 外泊時は、**1泊につき、入院基本料の15%、特別入院室料が2日分**かかります。
- **特別入院室料**や**食事療養費**、**各種証明書料**などについては、**保険対象外**です。
- 診療に関し**予見することができない合併症**や**偶発的な転倒転落事故**、**院内感染による感染症罹患等**については、当院の責任が明らかな場合を除き、その責任は負いかねます。また、保険診療に基づいた治療費を入院費に加算させていただくことがあります。
- 治療内容などにより、請求額が変動することがあります。
- 入院中にこの診断群分類が変更になった場合は、次回請求時に前回支払額との差額徴収を行うことがあります。

【月またぎの入院のお会計】

- 定期請求として、翌月10日過ぎに月末までの請求書を病室へお届けしますので、請求日から10日以内にお支払いください。

【退院時のお会計】

- 退院当日（退院日が土日・祝日の場合はその前日）に当月分の請求書を病室へお届けしますので、1階会計窓口か自動精算機でお支払いいただいてからご退院ください、
- 患者さんのご都合で退院当日のお支払いができない場合は、当院既定の書式に記入していただく必要がありますので、1階会計窓口または救急受付窓口には必ずお申し出ください。
- ご不明点等がございましたら、病棟職員にお申し出ください。また、入院費の概算金額をお知りになりたい場合は、病棟窓口の事務職員にお申し出ください。

【健康保険適用外の診療】

- 正常分娩の方の分娩入院
- 交通事故や第三者行為による入院
- 美容整形など保険診療外の医療行為

【お支払い方法】

お支払いについては、下記にてお願いします。

①窓口 (現金・クレジットカード)	1階会計窓口	平日	8:30 ~ 17:00
	1階救急受付窓口	平日夜間	17:00 ~ 翌8:30
		土日祝日	24時間
②その他	現金書留など上記以外のお支払い方法をご希望される場合は、平日の8:30 ~ 17:00にお支払い窓口まで必ずお申し出ください。		

【クレジットカードでのお支払いが可能です】

取扱いクレジットカード：VISA、Master Card、MUFG CARD、DC、UFJ Card、NICOS、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club、DISCOVER

【診療費の未払いについて】

- 当院では、未払い診療費につきまして、適切にお支払いいただいている方との公平性を担保するため、一定の期間を経過してもお支払いいただけない場合は、保証人代行業者へ代位弁済の請求をさせていただきます。また、状況により弁護士事務所に相談させていただくことがございます。

【入院中の他の医療機関の受診について】

入院中に、他の医療機関の受診（お薬の処方も含む）はできません。

- 入院時にお持ちになったお薬が飲み切ってしまった、他院の受診予約があるといった場合は、必ず入院されている病棟の医師や看護師にご相談ください。
※当院での診療が可能なものであれば、当院の外来をご受診いただきますが、当院での診療ができない場合は受診先の医療機関との事前調整などが必要となりますので、必ずご相談ください。
- ご相談なしに他の医療機関をご受診された場合は、その診察料や処方箋料などの費用は**すべて健康保険適用外**となるため、**自由診療（自費）扱いとなります**のでご注意ください。

【該当する事例】

- * 薬がなくなったので、入院している患者さんの代理で、家族が他の医療機関を受診した。→ **×**
- * 外泊時に、かかりつけ医等を受診して、薬を処方してもらった。→ **×**
- * 当院入院前から他の医療機関を予約していたので、家族が代理で受診した。→ **×**

👉ご不明な場合は、受診前に入院されている病棟の医師や看護師にご相談ください！👈

5. 相談窓口

【入院中のご相談】

- 病気、お薬、生活や入院、医療費や各種社会保障制度、福祉制度などに関して気になることがありましたら、主治医や入院病棟の看護師などにお声がけください。



【患者サポートセンター】

- 患者サポートセンターでは、以下のようなご相談に、看護師や医療ソーシャルワーカーなど患者サポートセンターの職員が対応しています。
- 受付は、患者サポートセンター窓口もなります。

- 診療や療養上のことについての相談、がんの診療に関するご相談
- 医療費のお支払いに関する相談、退院後の生活や介護に関するご相談
- 社会保障制度や福祉制度の利用に関するご相談
- 治療と仕事の両立に関するご相談
- 往診や訪問看護、その他退院後に利用できる医療機関や施設に関するご相談
- 当院にかかっていることについてのご相談
- 医療安全に関するご相談
- 高額療養費制度、限度額適用認定証（本紙 P5 に記載）に関する相談 など

【セカンドオピニオンのご相談】

- セカンドオピニオンとは、ご自身の病状や治療方針について、他の医師の意見を求めることを言います。患者さんが当院以外の医師の意見を求められる際には、当院での診療データを提供しますので、主治医までお申し出ください。

※セカンドオピニオンの受診費は保険診療の対象外（自費診療）です。詳しくはご受診される病院のホームページ等をご確認ください。

【カルテ開示について】

- カルテ開示をご希望の方は、1階総合窓口にお申し出ください。
- なお、カルテ開示に当たっては、手数料（一律2,200円）とコピー代（1枚22円）、メディア代（1枚1,100円）の費用がかかりますのであらかじめご承知おきください。

～順調な退院に向けて～

医師や看護師をはじめとした病院職員は、患者さんの病状・日常動作・食事の観察、退院後の介護状況や療養環境など、ご家族の負担を軽減するための支援をします。

ついては、ご家族には手術時や入院時から患者さんの退院に向けてのお話をさせていただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

退院に向けて、ご不安などがありましたらお気軽にご相談ください。

6. 個人情報の取り扱いについて

当院では、入院中における患者さんのお名前などの情報について、小田原市立総合医療センターの個人情報に関する基本方針及び利用目的に沿って、下記のとおり取り扱っております。取り扱いに同意しがたいものがある場合などは、ご遠慮なく入院病棟の看護師にお申し出ください。

(特にお申し出がない場合は、同意いただいたものとして取り扱います。)

なお、お申し出いただいた場合であっても、治療や処置等にかかわる場合はご希望に添えないこともありますので、あらかじめご了承ください。

【患者さんの各種個人情報のお取り扱い例】

1. 患者さんに安全で良質な医療を提供するため、患者さんのお名前を次のような事項に掲示します。(※1)

掲示例：「ベッドネーム」、「リストバンド」、「点滴シール」、「食札」 等

2. 患者さんの入院中の状態を確認・記録するため、医師や看護師が患部や創部をデジタルカメラ等で撮影し、電子カルテに記録する場合があります。
3. 当院は地域医療を担うとともに、教育・研究機能を有する医療機関です。そのため、患者さんの個人情報を医学・医療の向上を目的に、学術・教育・研究等に用いることがあります。なお、この場合、個人情報を匿名化するため、患者さん個人が特定されることは一切ありません。ご理解とご協力をお願いします。
4. 入院中の治療計画等に関する簡易な説明は、ベッドサイドで行うことがあります。
5. 緊急時には、患者さんご本人やご家族のお名前を院内放送でお呼びする場合があります。
6. 面会者の方などから、入院の有無や病棟などについてお問い合わせがあった場合、案内に不都合がある場合は、入院受付時や入院病棟の看護師にあらかじめお申し出ください。
7. 原則として、患者さんの病状などの個人情報に関して、電話での問い合わせにはお答え出来かねます。ただし、患者さんに対する診療を行う上で必要となる医療機関等への個人情報の提供については、あらかじめ患者さんのご了承をいただいたものとして取り扱います。

(※1) 上記「個人情報の取り扱いについて」にもあるように、掲示を希望しないものがある場合はお申し出ください。ただし治療や処置に関わる場合は、ご希望に添えないこともあります。

**「小田原市立総合医療センターにおける個人情報保護について」の
詳細は当院ホームページをご確認ください**

「小田原市立総合医療センターにおける個人情報保護について」 >



7. かかりつけ医を持ちましょう

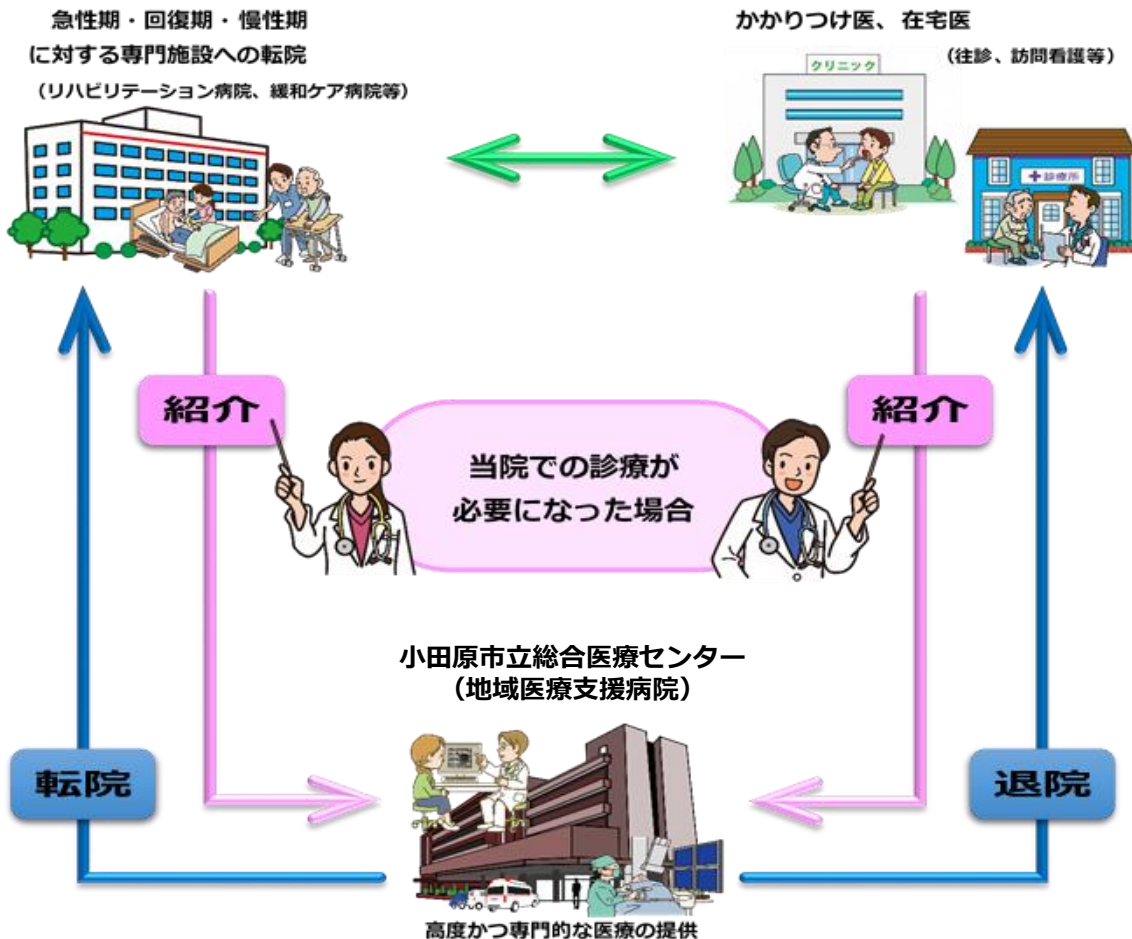
～自宅や職場、学校のお近くなどで、気軽に相談できる医師を決めておきましょう！～

国は、限られた医療資源を有効に活用し、質の高い医療を実現するため、地域の医療機関の機能分化と連携を進め、急性期から回復期を経て慢性期（維持期）に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療を提供する体制を整備することが重要として様々な政策を進めています。

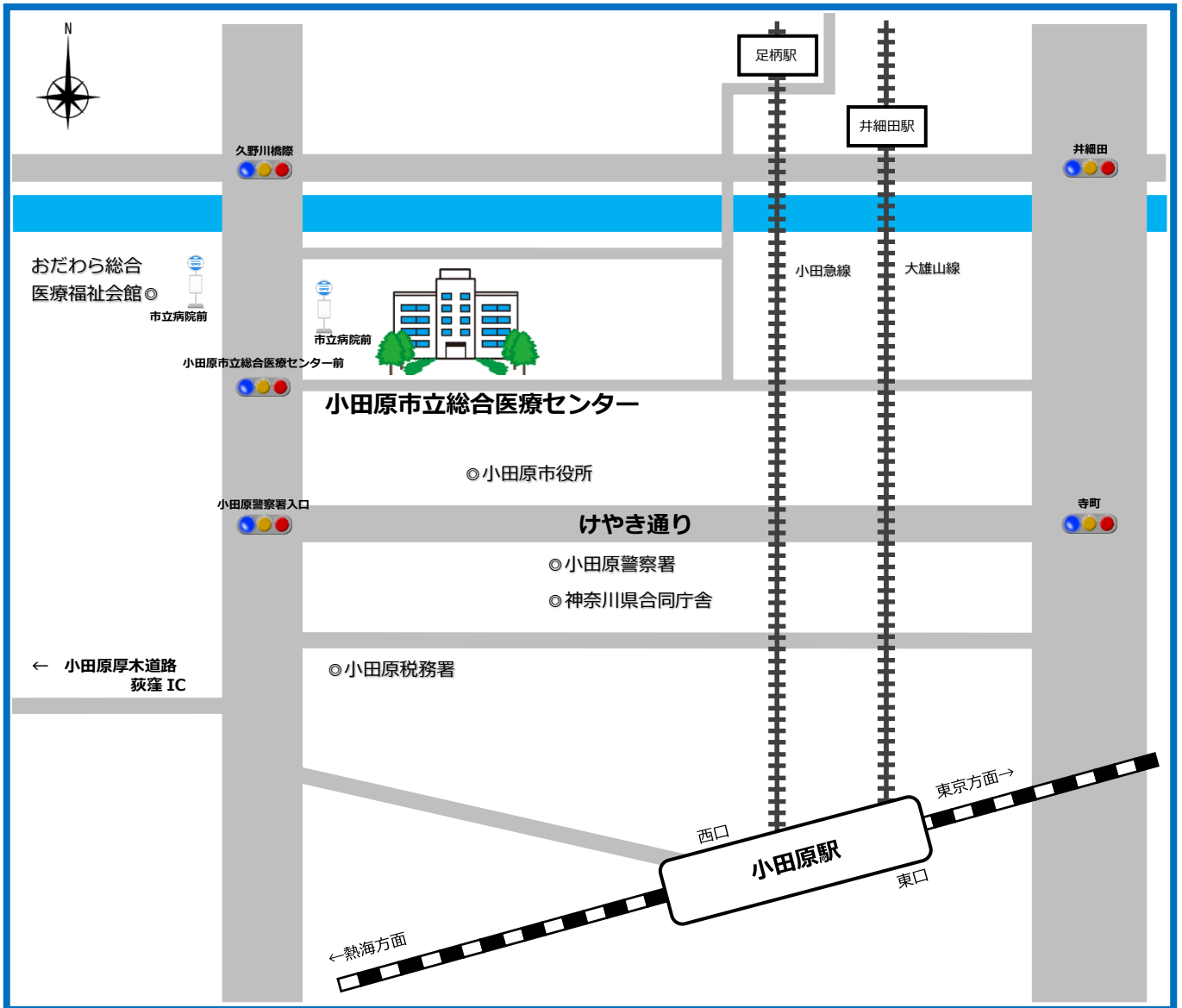
そのような中、当院は地域の医療機関との役割分担や連携を積極的に進める「地域医療支援病院」としてだけでなく、命に危険が差し迫っている患者さんに対して、緊急の医療を提供する「急性期病院」としての役割も担っています。

また、令和5年10月にはがん薬物療法や放射線治療などの高度な外来診療が評価され、地域の重点的な外来診療を行う「紹介受診重点医療機関」として指定を受けました。

つきましては、地域の医療機関との連携を図りながら、救急医療や急性期医療を必要としている患者さんを一人でも多く診断・治療することを目指して紹介患者さんの診療を行います。それに伴い、一定の治療が終了し、症状が安定した患者さんについては、クリニックへの紹介や、治療が継続できる医療機関への転院をお願いしておりますので、ご理解の上、ご協力くださるようお願いいたします。



アクセスマップ



<p>電車・バスをご利用の場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> • JR 東海道線、小田急小田原線、JR 東海道新幹線 小田原駅 <ul style="list-style-type: none"> 東口 … バス 2 番乗り場 (約 10 分) 「市役所前・市立病院経由 フラワーガーデン・舟原・北舟・久野車庫行」 西口 … バス 2 番乗り場 (約 6 分) 「市役所前・市立病院経由 兔河原循環・久野車庫行」 • 小田急小田原線足柄駅、大雄山線井細田駅 徒歩 約 10 分
<p>タクシーをご利用の場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 小田原駅西口から約 5 分
<p>お車をご利用の場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 小田原厚木道路狹窪インターから約 5 分

 小田原市立総合医療センター

〒250-8558
 神奈川県小田原市久野 46 番地
 ☎ 0465-34-3175 (代表)



小田原市立総合医療センターHP